

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう求める意見書 (案)

岸田政権が昨年 12 月 23 日に閣議決定した 2023 年度政府予算案は総額 114 兆 3,812 億円であり、そのうち「防衛関係費」は、「防衛力強化資金」への繰入れ 3 兆 3,806 億円を合わせると 10 兆 1,686 億円となる。財務省も前年度比 89% 増と説明し、歳出総額の約 9% が「敵基地攻撃能力の保有」に向けた異常で危険な予算案となっている。

岸田首相は年頭の所感で、「防衛力の抜本的強化」の取組は、昨年末に閣議決定した「国家安全保障戦略」など安保 3 文書を踏まえてのものと表明したが、歴代政府が掲げてきた「専守防衛」原則を投げ捨て、「敵基地攻撃能力の保有」に突き進むことは、戦後日本の安保政策を大転換する、憲法違反の危険極まりない「戦争準備」と言わざるを得ない。

政府は、「専守防衛の範囲内」や「日本を守るためのもの」などと説明しているが、2015 年に成立した安保法制は、歴代政府が違憲としてきた集団的自衛権行使を法的に可能にしたものであり、その狙いは米軍が海外で始めた戦争に自衛隊も参加させようとするものである。さらに「敵基地攻撃能力の保有」となれば、日本は集団的自衛権の発動により、米軍の支援のため日本から相手国へミサイル攻撃が可能な態勢をつくることになる。

これらは、「専守防衛の範囲内」や「日本を守るためのもの」などではなく、米国の戦争に日本を巻き込むものであり、相手国からの報復攻撃の対象にされるのは明らかである。安全どころか、逆に日本国民を危険にさらすことにほかならない。

今必要なのは、米軍戦略に追随して軍備増強を図ることではない。他の国と対立することや遮断・断絶することではなく、包摂的対話の枠組みをつくり、対話と協力によって地域の安定を図る外交的努力である。

よって、本市議会は国に対し、防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

「原発回帰」へ突き進む「GX実現に向けた基本方針」を撤回するよう求める意見書（案）

岸田首相が議長を務めるグリーントランスフォーメーション（GX）実行会議が決めた新たな原発推進の基本方針は、これまで政府が「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた立場を投げ捨て、原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設という原発推進へ大転換するものである。

国会の原子力発電所事故調査委員会で、福島第一原発事故は、地震や津波の危険性を指摘されながら、原子力安全の監視・監督機能が崩壊していたことが事故の根本的原因だと断じられたが、その反省・教訓を顧みない原発推進の方針は認められるものではない。

福島第一原発事故では16万人以上が避難を余儀なくされ、今も多くの人が苦しんでいる。「事故が起きたら誰の手にも負えない」、「強い放射性物質で汚染されたらもう戻れない」などの状況に陥る極めて危険な原発は、日本のどこの地域・住民とも共存できないのは明白である。ところが、政府は被災者の声に寄り添うどころか、国民的議論を経ることもなく、財界や原発業界・大手電力会社の強い要求を受入れて、原発推進へと方針転換しようとしている。このことは、福島第一原発事故を無かったことにし、「安全神話」を再び呼び戻す非科学的暴挙としか言いようがない。

よって、本市議会は国に対し、「原発回帰」へ突き進む「GX実現に向けた基本方針」を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書 (案)

岸田政権は昨年 12 月 6 日、「日本学術会議の在り方についての方針」を公表した。政府は方針を具体化し、本年 3 月までには関連する法案を国会へ提出するとしている。12 月 8 日に開催された学術会議総会では、学術の独立性を損なう危険があると会員から強い批判が続出し、その後も学者・研究者らが相次いで政府方針の再考や撤回を求める声明等を発表している。

2020 年 10 月に、日本学術会議が推薦した会員候補 105 人のうち 6 人を菅前首相が任命拒否してから 2 年が経過した。特定の学者を理由も示さず排除することは、「学問の自由」を侵害し、法治主義を壊す重大問題である。学術会議は、任命拒否に対し「任命されない理由の説明」と「速やかな任命」、「会員選任過程への不介入」を繰り返し要請し続けているが、岸田首相に交代してもいまだに放置されたままである。そして、岸田政権と自民党は「日本学術会議の在り方の見直し」を行うとして、あたかも学術会議に問題があるかのようなすり替えを行っているのである。学術会議を政府の政策推進のための「シンクタンク」化させるようなことは絶対に許されるものではない。

戦前、学術会議の前身「学術研究会議」が御用機関と化し、侵略戦争に動員・協力させられた痛苦の反省から、「学問の自由」と学術会議の独立性を保障してきたものである。

集団的自衛権行使容認、敵基地攻撃能力の保有と 5 年間で 43 兆円もの大軍拡を進めるなど、「新しい戦前」への危険性が叫ばれているときに、政権の意のままになる組織改編など、戦前のような誤りを繰り返してはならない。

よって、本市議会は国に対し、日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

物価高騰から市民の暮らしと営業を守るための抜本的な対策を早急に講じるよう求める意見書（案）

長期化するコロナ禍の下で景気低迷が続く中、ロシアによるウクライナ侵略を原因とする世界的な物価高騰により、市民の暮らしと営業は困難を極めている。

2022年12月の全国消費者物価指数は生鮮を除く総合で前年同月比4.0%と41年ぶりの高い伸びとなった。エネルギーでは都市ガス（33.3%）、電気（21.3%）、食料では食用油（33.6%）など、生活に欠かせない品目ほど大きく値上がりしている。物価の高騰は全ての国民の暮らしと営業を困難にしているが、とりわけ低所得世帯への影響は深刻である。

各国政府は自国民の暮らしや営業を守るため、既に世界100の国・地域で消費税（付加価値税）の減税等を実施・予定し、必要な対策を講じているところである。日本政府としても、現在の国民の置かれている深刻な状況に鑑み、市民の暮らしと営業を守るための緊急対策が求められている。

国民は、「消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイス制度は中止する」、「消費税納税困難事業者への減免措置を実施する」、「生活困窮者への給付金は対象世帯を限定せず、支援を必要とする全ての世帯を対象にする」、「学生への支援を拡充する」、「中小企業への事業復活支援金給付額を持続化給付金並みに拡充し、家賃支援給付金を再支給する」、「年金の物価上昇を上回る増額や後期高齢者の医療費窓口負担を引き下げる」ことなどを、切実に求めている。

よって、本市議会は国に対し、物価高騰から市民の暮らしと営業を守るための抜本的な対策を早急に講じるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の 18 歳への引上げを
求める意見書 (案)

現在、我が国においては、急速に少子化が進行し、昨年の出生数は 80 万人を割り込むと見込まれている。社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれており、少子化対策は待ったなしの課題となっている。

少子化対策としては、未来を担う子どもを安心して産み育てられる環境整備が極めて重要である。特に子育てに伴う経済的負担の増大が少子化の大きな要因となっており、国による経済的支援の拡充が切望されている。

とりわけ、我が国の児童手当制度は、欧州の先進国と比較して、支給額が低額であり対象児童の範囲も中学生までと狭いが、特に問題なのは所得制限である。児童を養育している者の所得が一定の額を超える場合は、月額一律 5,000 円の特例給付が支給されるものの、さらに所得が高い場合は支給されない。このような制度では、我が国の未来を担う子どもを社会全体で育てるという観点から十分とは言えない。

よって、本市議会は国に対し、児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の 18 歳への引上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを求める意見書（案）

急速に少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいる。また、通常業務に加えて、現在は新型コロナウイルス感染症予防のために徹底した衛生管理を行っており、こうした業務も常態化している。

このように、保育士は過酷な労働環境に置かれており、精神的・肉体的な負担が大きくなっている。そのため、早期離職者や保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者も多くおり、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

こうした下で、国の保育士配置基準は、4 歳児・5 歳児 30 人に対して保育士 1 人としており、75 年間見直されていない。多様な保育ニーズに対応するために、地方自治体が独自に予算を確保し、国基準を上回る保育士の配置や処遇改善に取り組まざるを得ない状況となっている。

コロナ禍において業務が多忙化する中で、子どもへの虐待事件も起きていることから、安心・安全な保育環境の確保に向けて、今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧に関わるが必要になっている。

保育関係者や保護者からは、「こども家庭庁」の創設を契機とした、こども政策の強化が期待されており、保育士の確保と配置基準の見直しが求められている。

よって、本市議会は国に対し、保育士の確保と配置基準の抜本的見直しを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会

(提出年月日) 令和 5 年 2 月 9 日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書
(案)

コロナ禍の影響で、経済的な事情から生活困窮に陥り、修学が困難となっている学生が増加している。文部科学省の全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象とした調査では、2020年度のコロナ禍の影響による中退者は2,024人、休学者は4,627人に上るとされており、こうした学生への支援強化が求められている。

ところが、2020年度に開始した国の大学等修学支援制度は、対象が低所得世帯の一部に限定されており、幅広く学生が十分活用できる制度になっていない。

現在、約135万人の学生が利用する奨学金の平均借入額は300万円を超えており、奨学金を返済できず自己破産するケースも発生している。また、コロナ禍で支給された「学びの継続のための学生支援緊急給付金」は、住民税非課税世帯の学生が20万円、それ以外の学生が10万円であったが、翌2021年度に創設された新たな緊急給付金は、一律10万円にとどまるものであった。

また、OECD（経済協力開発機構）の調査によれば、「日本は、OECD加盟国の中で、GDPに占める教育支出の割合が下位25%に入る」と指摘され、加盟国の平均を下回っており、日本は教育に関わる私費負担の割合が極めて高くなっている。

このような中、奨学金の返済で経済的に困窮する若者を増やさないためにも、給付型奨学金制度の抜本的な見直しを行うとともに、教育予算を大幅に増額し、大学等の学費の引下げや授業料減免制度の拡充に取り組むことが急がれている。

よって、本市議会は国に対し、給付型奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 月 日

千 葉 市 議 会